

## 現在の国民保養温泉地選定標準

### 第一 温泉の効能、ゆう出量及び温度に関する条件

- (1) 泉効が顕著であること。
- (2) ゆう出量が豊富であること。
- (3) 利用上適当な温度を有すること。

### 第二 温泉地の環境に関する条件

- (1) 環境衛生的条件が良好であること。
- (2) 附近一帯の景観が佳良であること。
- (3) 温泉気候学的に休養地として適していること。
- (4) 適切な医療施設及び休養施設を有するか又は将来施設し得ること。
- (5) 医学的立場から適正な温泉利用、健康管理について指導を行う顧問医が設置されていること。
- (6) 交通が比較的便利であるか又は便利になる可能性のあること。
- (7) 災害に対し安全であること。